



広報 たがみまち

# きずな

まち  
あなたと行政とをむすぶ “情報誌”



## さいの神

下横場地区で今年初めて行われた「さいの神」の様子です。  
地域の発展、五穀豊穡、無病息災などを願いました。

### 目次

所得税の確定申告、町県民税の申告	2~3
こころの悩み	4
児童福祉	5
平成21年度田上町水質検査計画	6
新聞記者になろう!~羽生田小のステキを伝えよう~	7
たうん情報	8
お知らせ	9~11
町長室の窓から	12
くらしのカレンダー	13
ふれあい広場	14~15
たがみの彩時記・戸籍の窓ほか	16



町の花  
アジサイ



町の木  
サクラ

# 2

2009 No.471  
(平成21年)

# 所得税の確定申告・町県民税の申告

## 2月16日(月)～3月16日(月)

町と税務署では、皆さんの申告のお手伝いをするため納税相談を行います。お気軽にご利用ください。

### ◆役場での相談会

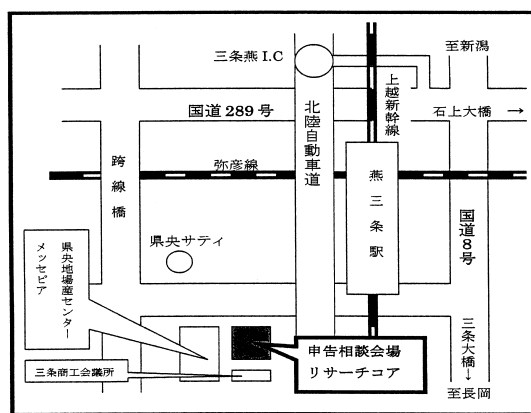
会場	開催日	受付時間
役場1階多目的会議室(町民課おく)	2月16日(月)～3月16日(月) ※土日祝祭日を除く	午前8時45分～11時30分 午後1時～4時30分

※収支内訳書が記入されていない場合、医療費の合計金額が計算されていない場合は、受付をお断りさせていただきます。

※土地や建物、株の譲渡所得の申告相談は三条リサーチコアをご利用ください。

### ◆三条税務署による相談会

会場	開催日	受付時間
三条リサーチコア 6階 (県央地産センター となり)	2月4日(水) ～3月16日(月) ※土日祝祭日を除く	午前9時～午後4時



### ◆税理士事務所による無料税務相談

会場	開催日	受付時間
各税理士事務所	2月23日(月) ※税理士記念日	午前10時～午後4時

## 所得税の確定申告が必要な方

### ●事業所得・不動産所得がある場合

平成20年中の各種所得が、基礎控除や扶養控除など各種所得控除額の合計を超える方

### ●給与所得者(サラリーマン)の場合

○平成20年中の給与収入額が2,000万円を超える方

○給与を受けている方で、給与所得や退職所得のほかに20万円を超える所得(農業所得など)がある方

○2か所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をしなかった給与収入額と給与・退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方

## 町県民税の申告が必要な方

### ●次の①～③に該当する方を除き、申告してください。

平成20年中、①所得が給与所得のみの方

②所得が公的年金等に係る所得のみの方

③配偶者控除、扶養控除等の対象となっていて収入のない方

※所得税の確定申告書を提出した方は、町県民税の申告書を提出したものとみなされますので、提出の必要はありません。

※申告が必要と思われる方には申告書をお送りします。お手数でも必要事項に記入し、期間中に役場町民課(税務係)へ提出してください。

※詳しくは、2月以降に回覧する『平成21年度分町民税・県民税の申告について』をご覧ください。

## 農業所得を申告する方

農業所得を申告する方は、すべて『収支計算』で申告していただくことになっています。ただし、小規模農業経営者(注)に限り『簡易申告(アンケート)方式』でも申告できることとしました。過去の資料をもとに、該当すると思われる方に対しては簡易申告書をお送りします。「簡易申告書が送られてこないが小規模農業経営者である」という方は申し出てください。

簡易申告方式を選択される方は、所得税の確定申告書(または町県民税の申告書)と一緒に簡易申告書を提出してください。その場合、他の所得との損益通算はできません。

※「農地を所有しているが耕作は委託している」という方は、不動産所得として申告してください。

(注)小規模農業経営者…前年の農業収入額(自家消費分を含む)が100万円未満、あるいは水稲作付面積が50アール未満の方

◎確定申告の際、必要な書類です。忘れずに持参してください。

区 分		必 要 な も の
共 通		①印かん ②筆記用具 ③電卓などの計算用具 ④還付になる場合、申告者名義の口座番号
所 得	給 与 所 得 公 的 年 金 所 得	平成20年分の源泉徴収票(原本)※金額の小さいものも含め、すべてが必要です。
	営 業 所 得	収支内訳書
	農 業 所 得	①収支内訳書 ②農協の申告支援システムをご利用の場合、その資料 ③小規模農業経営者(2ページ下段を参照)で、簡易申告方式により申告する場合、役場から送られた簡易申告書
	不 動 産 所 得	収支内訳書
控 除	医 療 費 控 除	平成20年中に支払った医療費の領収書 ※医療費に補てんされた金額(高額医療費、生命保険の入院給付金など)がある場合は調べてきてください。
	社 会 保 険 料 控 除	社会保険料の支払額のわかるもの (国民年金保険料に係る社会保険料控除証明書、国民健康保険の支払いのお知らせなど)
	生 命 保 険 料 控 除 地 震 保 険 料 控 除	生命保険、地震保険の控除証明書 ※給与所得者で勤務先に提出している場合は不要です。
	配 偶 者 控 除 配 偶 者 特 別 控 除 扶 養 控 除	配偶者等の所得がわかるもの
	住 宅 借 入 金 等 特 別 控 除	①住民票の写し ②家屋(および土地)の登記簿謄本または抄本(登記事項証明書) ③請負(売買)契約書で、家屋(および土地)の取得価格および取得年月日が明らかになっている書類の写し ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ⑤増改築または特定増改築の場合は、建築確認通知書の写しまたは検査済証の写し(もしくは建築士の増改築等の証明書) ⑥特定増改築の場合で、高齢者等(65歳以上)はその方の住民票、介護認定者はその方の介護保険の被保険者証の写し



◎要介護認定を受けている方の障がい者控除について

身体障がい者手帳などをお持ちであれば、所得税の確定申告や町県民税の申告で障がい者控除を受けることができます。

また、「65歳以上で介護保険の要介護認定を受けているが手帳は持っていない」という方でも、申請により障がいの程度が「障がい者控除対象者」に準ずるとして認められる場合には、町から「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けて控除の対象となる場合があります。

申請について不明な点がある方は、役場保健福祉課(☎57-6112)までお問い合わせください。

●申告期間中の相談会場は大変混雑します。申告書はできるだけ自分で記入し、お早めに提出してください。

●国税庁のホームページ『確定申告書等作成コーナー』では、画面の案内にしたがって金額などを入力すると申告書を作成することができます。ぜひ、ご利用ください。

(国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)

◆問い合わせ：三条税務署 ☎32-6213、役場町民課(税務係) ☎57-6115

# ひとりで悩まず 相談しましょう!

こころ 元気ですか

近年、自殺で命を失う方が増えています。自殺は予防できることをご存知ですか？  
自殺には「うつ病」や「うつ状態」が関係しています。「うつ病」や「うつ状態」は誰でもかかる可能性があります。早期治療により改善することが可能です。  
こころの不調や心配なことがあるときは、早めに相談しましょう。

ここ2週間ほど、こんな状態が続いていませんか？ チェックしてみましょう。

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする



2つ以上にあてはまり、そのためにつらい気持ちになる、  
毎日の生活に支障があるという方は、**うつ状態の可能性**があります。

「うつ対策推進方策マニュアル厚生労働省地域におけるうつ対策検討会」より（平成16年1月）

## 「うつ」の症状とは？

こころの症状に加え、からだの症状が同時に現れるのが特徴です。

うつ病の自覚症状		まわりから見てわかる症状
精神的症状	身体的症状	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 憂うつ</li> <li>・ 集中力がなくなった</li> <li>・ 興味がわかない</li> <li>・ 自分を責め立てる</li> <li>・ イライラしやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 睡眠障害（早期覚醒）</li> <li>・ 疲れやすくなった</li> <li>・ 頭痛（特に重苦しい）</li> <li>・ 食欲がない</li> <li>・ 肩こりや体重の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表情が暗い</li> <li>・ 反応や判断力がなくなった</li> <li>・ 仕事などでミスが多くなった</li> <li>・ 仕事を休みがち</li> <li>・ 外出しなくなった（家に閉じこもるようになった）</li> <li>・ 飲食やタバコの量が以前より増えた</li> </ul>

## どこに相談したらいいの？

休んだり誰かに相談したりしても症状が改善されない場合は、専門的な治療が必要かもしれません。  
こころの健康・病気について電話でも相談を受け付けています。一人で悩まず、まずは相談してください。

### 【相談窓口】

新潟県精神保健福祉センター	☎025-280-0113	月曜日～金曜日	8:30～17:15（土日祝祭日を除く）
三条地域振興局健康福祉環境部	☎36-2363	//	//（//）
新潟市こころの健康センター	☎025-232-5560	//	9:00～16:30（//）
田上町役場保健福祉課	☎57-6112	//	8:30～17:15（//）

# 児童福祉をご存知ですか？

## ●●● 児童扶養手当制度 ●●●

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために支給される手当です。

### 手当を受けることができる方

次のいずれかに該当する児童を母が監護している場合に支給されます。  
(母が監護できないときは、母の代わりにその児童を養育している方「養育者」に支給されます。)

- ①父母が離婚した児童
- ②父が死亡し公的年金を受けられない児童
- ③父が重度の障害で公的年金の加算対象になっていない児童
- ④父が生死不明の児童
- ⑤1年以上父から遺棄、または父が拘禁されている児童
- ⑥母が婚姻によらないで出産した児童
- ⑦その他遺児など

※「児童」とは、18歳未満（ただし、一定の障害を有する場合は20歳未満）の方をいいます。



## ●●● 特別児童扶養手当制度 ●●●

特別児童扶養手当制度とは、精神または身体（内科的疾患を含む）に、一定の障害を有する児童の福祉を増進することを目的として支給される手当です。

### 手当を受けることができる方

政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を看護する父または母に支給されます。（父母が監護できないときは、父母の代わりにその児童を養育する方に支給されます。）ただし、次のいずれかに該当するときは手当を受けることができません。

- ①国内に住所がないとき
- ②福祉施設などの施設に入所しているとき
- ③障害を支給事由とする公的年金給付を受けることができるとき

## ●●● ひとり親家庭等医療費助成制度 ●●●

ひとり親家庭とは、母子（父子）家庭、父母のいない児童を養育している家庭、父母が重度障害の家庭のいずれかを指します。

### 助成対象者

- \* 父・母・養育者
- \* 18歳未満（ただし、一定の障害を有する場合は20歳未満）の児童

### 助成内容

- \* 医療費が自己負担額を超えた場合、その超えた分を助成します。
- \* 自己負担額（外来）1回530円（入院）1日1,200円

それぞれの制度に所得制限があります。受給者本人・その配偶者・一定範囲内の扶養義務者の前年の所得により、制度の対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

**2月は児童手当の支払月です**  
(2・6・10月の年3回)

※2月期(10月～1月)の児童手当の支払日は、2月5日(木)です。  
ただし、認定月が11月以降の方は認定月～1月分となります。  
振込を指定している口座をご確認ください。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

# 平成21年度 田上町水道事業『水質検査計画』

町では、常に安全でおいしい水道水を提供できるよう、定期的に水質検査を実施しています。

＜大沢水系、羽生田水系、川船河水系、企業団第1水系、企業団第2水系＞

	水質基準項目	基準値	水道法に基づく検査回数		田上町の検査計画	
			基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	平成21年度の検査実施回数	設定理由など
健康に関する項目	1 一般細菌	100個/ml以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	水道水の安全性の確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。
	2 大腸菌	検出されないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	
	3 カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	
	7 ひ素及びその化合物	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	
	8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	3か月に1回	1年に1回	3か月に1回	
	11 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	3か月に1回	1年に1回	3か月に1回	
	12 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	13 四塩化炭素	0.002mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	14 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	16 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	17 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	18 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	19 ベンゼン	0.01mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	20 塩素酸	0.6mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	21 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	22 クロロホルム	0.06mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	23 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	24 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	25 臭素酸	0.01mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	26 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	27 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	28 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	29 プロモホルム	0.09mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	30 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
性状に関する項目	31 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。
	32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	33 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	34 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	35 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	
	36 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	
	37 塩化物イオン	200mg/l以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	
	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	3か月に1回	1年に1回	3か月に1回	
	39 蒸発残留物	500mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	
	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
性状に関する項目	41 ジェオスミン	※0.00002mg/l以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	3か月に1回	これらの物質を産生する藻類が上流域で発生する可能性のある時期に検査する。
	42 2-メチルイソボルネオール	※0.00002mg/l以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	3か月に1回	
	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。
	44 フェノール類	0.005mg/l以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回	
	45 ※有機物(全有機炭素(TOC)の量)	※3mg/l以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	
	46 pH値	5.8以上8.6以下	1か月に1回	3か月に1回	1か月に1回	
	47 味	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	
	48 臭気	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	
	49 色度	5度以下	1か月に1回	3か月に1回	1か月に1回	
	50 濁度	2度以下	1か月に1回	3か月に1回	1か月に1回	

※経過措置の項目または基準値

問い合わせ：役場地域整備課（水道係） ☎57-6223



# たうん情報

## 第17回ふるさと田上会新年総会開催 4名の方からふるさと田上応援寄附金

1月17日、第17回ふるさと田上会新年総会が東京都内のホテルで開催され、約70名の田上町出身者が一同に会し親睦を深めました。今年の新年総会は新たに入会した数名の方の参加もあり、「ふるさと」でつながった新たな交流が生まれるなど、例年にも増して楽しいひと時となりました。

また、この新年総会の席上、町から「ふるさと田上応援寄附金」（きずな1月号15ページに掲載）のお知らせをしたところ、2月6日現在で4名の方からご寄附をいただきましたのでここにご紹介します。

- \* 藤田久様 2万円
- \* 内山榮様 2万円
- \* 匿名 1万円
- \* 匿名 1万円

寄附金はそれぞれ指定されたまちづくり事業のために使わせていただきます。あたたかい善意をありがとうございました。



## 田上中の2年生8名が県代表として 西関東アンサンブルコンテスト出場



- ◆クラリネット五重奏  
後列左から  
宮口華奈さん  
渡辺花野さん  
小嶋ゆかりさん  
前列左から  
阿部美月さん  
森山理恵さん



- ◆フルート三重奏  
左から  
高橋晏夏さん  
成田鮎子さん  
渡辺彩香さん

昨年12月の県アンサンブルコンテストにおいてクラリネット五重奏とフルート三重奏で金賞を受賞し、県代表として西関東大会(会場：埼玉県所沢市)に出場しました。

なお、西関東大会では2団体とも銅賞でした。

「自分たちの力は十分発揮できたと思います。全国のレベルの高さを感じたけど、いい経験でした。夏のコンクールで良い成績が残せるよう、これからもしっかり練習を積んでいきたいです。」

(部長 渡辺花野さん)

## 田上町民の体力・スポーツに関するアンケート調査

町では新潟経営大学と連携し、町民の体力・スポーツに関する意識調査を行っています。無作為に抽出した20歳以上の町民300名を対象にアンケート用紙を発送しました。届いた方はお手数でも回答にご協力をお願いします。

ご協力  
お願いします

- 【主な調査項目】 ◆健康・体力に関する意識 ◆運動・スポーツの実施状況と今後の意向
- ◆スポーツに関するボランティア活動 ◆地域社会におけるスポーツに関する意識
- ◆スポーツの国際大会に関する意識 ◆スポーツ振興についての要望

調査結果はホームページ等で公表するほか、今後の町の生涯学習施策の参考にします。

問い合わせ：田上町教育委員会 ☎57-6114



# お知らせ

田上町役場

☎57-6222

(代表電話)

## INFORMATION

◆各課直通電話です。

総務課	☎57-6222
地域整備課	☎57-6223
産業振興課	☎57-6225
農業委員会	☎57-6226
町民課	☎57-6115
保健福祉課	☎57-6112
教育委員会	☎57-6114
会計課	☎57-6116
議会事務局	☎57-6300
田上町公民館	☎57-3114

### 光ファイバー「Bフレッツ」 仮申込みの集計結果について(ご報告)

昨年7～8月に商工会及び各地区の区長さんを通じて募集し、11～12月にかけて追加募集を行った光ファイバー「Bフレッツ」の仮申込みについて、大勢の方からご協力やお申込みをいただきありがとうございます。大変遅くなりましたが、これまでの集計結果ができましたのでお知らせします。

多くの仮申込みをいただきましたが、田上町全域に光ファイバー「Bフレッツ」を誘致するために必要な仮申込みの件数940件に対して、325件という結果で目標には遠く及びませんでした。

町としてはこの結果をふまえて、事業者に対して誘致の要望を行います。早期設置の実現に向けては大変厳しい状況となりました。仮申込書の受付を含めた今回の取り組みは一旦終了しますが、今後の状況によっては再度対応を検討したいと考えています。

現時点ではこのような状況ですので、皆さんのご理解をお願い申し上げます。

田上町役場総務課企画財政係  
田上町商工会

4月からきずなのバインダーが新しくなります

## お店や会社のPRに… 広告出しませんか?

※今年4月号と一緒に各世帯に配られ、来年3月号までの1年分を綴じるバインダーです。



- 募集枠数 8枠 (応募が少ない場合、掲載を中止することがあります。)
- 規格 1枠たて7cm×よこ9cm、カラー印刷
- 掲載料金 1枠20,000円
- その他 町の公共性や品位を損なう恐れ、法令等に違反・抵触する恐れのある内容は掲載できません。
- 応募方法 申請書に必要な事項を記入し、広告デザイン案を添えてお申し込みください。
- 受付期間 3月6日(金)まで ※受付は土日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込、問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222

有料広告

## 湯上温泉 旅館 初音

〒959-1502  
新潟県南蒲原郡田上町田上丙1318-4  
TEL 0256-57-2351  
FAX 0256-57-2358

Let's access! ホームページ!!  
URL <http://www.hatune.com>

大小ご宴会承ります。  
いつもの旅館メニューとは少し違うイタリアンが楽しめます。  
ドリンクメニューも豊富です。是非一度ご利用ください。

お食事処  
**HIBARI**  
ひばり

[ランチ] 11:30～14:00  
[夜] 18:00オープン

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

## けあーず

あ!こんなとき!  
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail: [care-s@goo.jp](mailto:care-s@goo.jp)

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 家事援助・身体介護等いたします

## 3月から夜間窓口を再開します

冬季間(12～2月)休止していた夜間窓口を3月から再開します。日中役場へ来ることができない方のために、夜間窓口の開設と電話予約による証明書の交付を行いますので、どうぞご利用ください。

### ◆夜間延長窓口(3～11月)

- ・日時 毎週水曜日(祝祭日を除く) 午後7時まで
- ・場所 休日夜間受付(職員駐車場側)
- ・受け取ることができる証明書

住民票、印鑑登録、印鑑証明、戸籍謄本(抄本)

### ◆電話予約(通年)

窓口の受付時間(土日祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分)に電話で予約をすれば、役場が閉まっている時間でも休日夜間受付で証明書を受け取ることができます。

- ・予約できる証明書
- 住民票、印鑑証明、所得証明などの税証明
- ※戸籍謄本(抄本)の予約はできません。

予約・問い合わせ 役場町民課 ☎57-6115

## 公的年金を受けている方へ 確定申告の際には源泉徴収票が必要です

国民年金・厚生年金保険及び船員保険から支給される老齢を支給事由とする年金は、所得税法の規定上「雑所得」として取り扱われ課税対象となります。そのため確定申告の際には、『公的年金等の源泉徴収票』が必要になります。

公的年金等の源泉徴収票は社会保険業務センターから、老齢給付の受給者全員に1月31日までに送付されます。源泉徴収票を失くした場合は確定申告に使用した後で所得証明のために源泉徴収票が必要な場合は、再交付が可能です。再交付の申請については、三条社会保険事務所(☎32-2239)またはねんきんダイヤル(☎0570-051165)へご相談ください。

問い合わせ 役場町民課 ☎57-6115

## 『田上町環境美化推進条例』

町では地域の環境美化を推進することにより、良好で快適な生活環境を保全し、清潔で美しいまちづくりを寄与することを目的に、「田上町環境美化推進条例」が4月1日から施行されることになりました。(なお、罰則規定があり9月1日から適用されます。)

私たちのまちを見つめ直し、一人ひとりが地域における環境美化を推進するという気持ちを持ってポイ捨て防止に取り組んでいくことが、快適できれいなまちづくりへの第一歩です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 条例の主な内容

#### 【ごみの適正処理】

町民等(通勤・通学者および町内を通過する方も含む)は、空き缶や空きびん、たばこの吸殻などをポイ捨てしてはいけません。屋外で喫煙する場合はたばこの吸い殻をみだりに捨てることのないよう携帯用吸い殻入れを使用し、または吸い殻入れのある場所で喫煙するよう努めなければなりません。

#### 【犬の飼い主の遵守事項】

飼い犬のふんを回収するための用具を携帯するなどし、ふんをした場合は直ちに回収しなければなりません。

#### 【回収容器の設置義務】

自動販売機により飲料や食品を販売する事業者は、回収容器を設置し適切に管理しなければなりません。

#### 【土地所有者等の管理責任】

土地所有者(占用や管理する方を含む)は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう管理しなければなりません。

#### 【事業者の責務】

事業者は事業所周辺における生活環境の美化に努めるとともに、従業員その他事業活動に従事する方に対する環境美化に関する意識の向上を図るよう努めなければなりません。

問い合わせ 役場町民課 ☎57-6115

有料広告

給排水衛生工事・電気設備工事

# 志田電気(株)

Tel 57-2068 Fax 57-2328

電気・水道・ガス工事すべておまかせください!

17フォームのご相談もお気軽に♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・エアコン・家電



## (有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX 57-5071

有料広告

## 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合嘱託職員募集

### ◆募集内容

職種	募集人員	資格要件	業務内容	原則的な勤務時間等	雇用期間	報酬額
看護職員	1名	看護師もしくは准看護師の資格を有し、業務経験3年以上	医師、協力病院と連携して入所者に対する保健衛生の指導のほか、健康管理、防疫・消毒など	午前8時30分～午後5時15分の間で、1日7時間45分勤務	平成21年4月1日～平成22年3月31日	月額172,200円
支援員兼介護職員	2名	不問（ただし、高齢者福祉に理解のある方）	ホーム入居者の自立支援指導および特定施設入居者の生活相談、介護サービス利用調整等	1か月サイクルの変則交代勤務（日勤は午前6時30分～午後9時の間で1日7時間45分勤務、夜勤は午後4時15分～翌日の午前9時）	平成21年4月1日～平成22年3月31日	月額153,800円 ※夜勤手当1回4,300円

◆選考方法 面接（日時と会場は後日、申込者に通知）

◆申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入（写真添付）し、左上余白に職種名を書いて、資格要件にある資格証・免許証の写しを添付し、持参するか郵送してください。なお、支援員兼介護職員の申込みを希望される方で、訪問介護員の資格をお持ちの方は同様に資格証の写しを添付してください。

◆申込期限 2月25日(水)午後5時30分までに必着（郵送の場合も同様）※提出書類は原則としてお返ししません。

申込・問い合わせ 〒955-0805三条市吉田1237番地 広域養護老人ホーム県央寮 ☎34-1010

## たがみの旬の食材で我が家の一品に!



緑黄色野菜の代表、ほうれん草がおいしい季節です。ほうれん草はビタミンCやカリウム、葉酸、鉄分、カロチンなどさまざまな栄養素を豊富に含みます。また、ほうれん草は寒いと呼吸や成長が鈍くなり、葉や莖に糖分をため込み甘みが増します。今回おすすめする和え物は、マヨネーズであっさり和えるのでさっぱりといただけます。また、糸こんにゃくを入れることで食感も楽しめます。どうぞお試しください。

### 【材料(6人分)】

- ほうれん草……………1束(200g)
- もやし……………1/2袋
- 人参……………中1/2本
- 糸こんにゃく……………1/2個
- マヨネーズ……………大さじ1
- しょうゆ……………少々
- 白ごま……………大さじ2

### 《作り方》

- ①人参は3cmの干切り、糸こんにゃくは食べやすい長さに切る。
  - ②鍋にお湯を沸かし塩をひとつまみ入れ、人参、もやし、こんにゃくの順に茹でる。
  - ③残りのお湯でほうれん草を色よく茹でて水に取り、よく絞って3cmに切る。
  - ④マヨネーズにしょうゆを加え混ぜる。(お好みでからしやわさびを入れてもよい。)
  - ⑤ボールに野菜と糸こんにゃくを入れ、マヨネーズでサッと和えて盛り付ける。上にひねりごまをかける。
- ※皮をむいて適当な長さに切った人参を、ナイロン袋に入れ冷蔵庫で保存しておくと、すぐに使えます。人参は干切り器を使うと簡単に切れます。便利な道具をそろえることや下準備をしておくことは、調理時間の短縮につながります。



ほうれん草の和風マヨネーズ

毎月19日は「食育の日」  
少なくとも、週1日は家族そろって食卓を囲んでみてはいかがですか!

保健福祉課  
☎57-6112

有料広告

**田上店 御法要会員募集中!!**

■入会金 3,000円 年会費無料!!

① 全店でご利用いただけるお食事券3,000円分プレゼント

② 御法要料理10%引!!

③ 引出物5%引!!

④ サービス料無料!!

⑤ バス送迎無料!!

お料理コースの一例

お料理 6,500円コース

山形牛のステーキとずわい蟹の蒸し焼き焼き全品 +1,500円(税別)で2時間飲み放題

お申し込み・お問い合わせ…御村将軍 本部 ☎(0256) 52-5287 (10時～18時)

---

**蔵善**

最大宴会人数：180名様まで

**田上店** 田上町大字吉田新田丁323-5  
☎0256(57)2075

営業時間 11:30～14:30  
17:00～24:00(LO.23:30)

定休日 不定休

**蔵善 田上店** (旧大阪屋)

〒955-0805 田上町大字吉田新田丁323-5

☎0256(57)2075

営業時間 11:30～14:30  
17:00～24:00(LO.23:30)

定休日 不定休

http://www.e-tezukuri.jp/

**ボボ**  
0256-53-5130

田上町吉田新田甲13-3  
(加茂嶺星高校手前)

平日/am9:30～pm6:30  
土日祝/am9:00～pm6:00  
月曜・第1火曜・第3日曜定休

http://www.bobohair.com

有料広告

## 町長室の窓から

## 輝くまち田上

## 夢あるまちづくり(その92)

〜厳しい時代にどう立ち向かうか!〜

田上町長 佐藤 邦 義

平成21年はアメリカの金融危機に端を発した世界的な経済不安と大企業の大規模な経営縮小、日本では非正規社員や派遣社員の整理に伴う雇用問題といった突然の大波の襲来で幕が開きました。

今こそ国の経済支援が必要で、政府が提起している「定額給付金」はいろいろな問題を含んでいますが、その「給付金」を必要としている多くの国民がいることも忘れてはなりません。選挙目当てのパラミキだという批判がありますが、この「給付金」が地域に少しでも還元されるのであれば、経済活性化に必ず連動してくると信じているものです。政府も多面的な対応策を検討すべきでした。国民一人ひとりの支援と同時に、企業や自治体への支援も抜本的に検討する必要があります。

また、大企業は社会的使命

を果たすという意味で、もう一度原点に立ち返る必要があるのではないのでしょうか。アメリカのオバマ新大統領は国の税体制を見直すと言っており、富裕層からの税収を福祉に向けていくと主張しています。日本でもこのような視点で税のあり方を見直すことも重要な施策の1つだと思えます。

### 農業者と商工業者の 若手の連携を!

自立の町を選択した田上町としては、常に自主財源の確保に力点を置かなければなりません。そのためには、田上町の基幹産業の1つである農業と商工業の一層の奮起が必要で、活性化させる要因はいくつあるかと思えますが、それぞれが生産した品物をどう販売していくかが重要であ

ることには変わりありません。地産地消も1つの方法です。農産物で言えば、食についてのキーワードは「安心・安全」です。田上町で生産されたものはできるだけ消費していく、安いからといってスーパーの店頭に並ぶ外国の農産物は、本場に安全な品物以外は購入しないという意識改革が必要です。

私はこれまで農業者の若い担い手と商工会青年部の連携が必要だと考えてきました。昨年、商工会主催で両者の集いを開催したそうです。今年には町主催で両者と話し合い、町の活性化の担い手集団になってもらうよう働きかけていきたいと考えています。

最近では企業誘致が非常に難しい状況になってきました。今こそ「食」に焦点を当てて、農業を見直す必要があるのではないのでしょうか。

### 健康づくりの プログラム

先に述べた「食」について、もう1つのキーワードは「健康づくり」です。高齢化時代に突入した現在、中高年世代

の健康増進と維持をどうするかということは大きな課題です。「食」と「健康」は切っても切れない関係です。今、外国でも日本食がブームになってきたと言われています。外国でも生活習慣病が問題になってきており、予防するために日本食が見直されてきたからです。

以前にも取り上げたことがありますが、田上町には多くの薬草が採取できました。かつては田上中学校の夏休みの課題として、「薬草取り」がありました。薬膳料理を日常の食生活に取り入れていくことも健康増進の1つの方法ではないでしょうか。若い農業者が集団で薬草の栽培に取り組むことで、薬膳料理の普及と漢方薬の原料としての販売ができるのか。町の特産品にできないか。今人気のヤーコンのような野菜の栽培もできないだろうか。これらを健康づくりプログラムの一つとして、商工会青年部の皆さんで商品化していく取り組みをしてはどうか。健康に役立つ野菜などの生産に取り組むことは必要ではないだろうか。

### 「食と健康」をテーマに

「食と健康」をテーマに健康な町づくりを推進していかたいと考えています。日本では糖尿病の疑いがある成人が2210万人にのぼるといふ最新の調査結果があります。4・7人に1人は糖尿病患者ということになりました。日本人の体質上、外国人と比較して糖尿病になりやすいと言われています。国民の間で生活習慣病の危険が急速に広がっている実態が浮き彫りになってきました。町ではこれまでに小児生活習慣病の対策に力を入れてきました。保健福祉課と田上町食生活改善推進員協議会が中心となり、地域や家庭での普及活動が実を結び、一定の成果が見えてきました。これからは成人病・生活習慣病の対策に本腰を入れた取り組みが必要で、この取り組みに若い農業者と商工会青年部の皆さんが連携し、新しい特産品づくりと新しい活動を起こし、新しい町づくりができればと新年に当たり夢を描いてみました。

# くらしのカレンダー

(2/16~3/15)

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所	
2 月	16	月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00~11:30 10:00~	保健福祉センター 田上町公民館	
	17	火	児童書初め展・山翠書道会員新春色紙展(~20日まで) 補聴器相談(キコエ)	8:30~17:15(20日は11:00で終了) 14:00~	役場 役場	
	18	水	機能訓練	10:00~15:30	保健福祉センター	
	19	木	補聴器相談(リオン)	10:00~	役場	
	20	金	ぼっぼ学級「絵本を楽しむ会」 乳児健診(平成20年10月生まれ)	10:00~ 受付13:00~	田上町公民館 保健福祉センター	
	21	土	児童書初め展・山翠書道会員新春色紙展(~22日まで)	8:30~16:00(22日は15:00で終了)	田上町公民館	
	22	日	休日急患診療   みながわ整形外科(加茂市番田) ☎53-3877			
	23	月				
	24	火	補聴器相談(キコエ)	14:00~	役場	
	25	水	栄養教室	9:30~14:30	保健福祉センター	
	26	木	補聴器相談(リオン) 在宅認知症患者と家族のつどい	10:00~ 13:00~15:00	役場 保健福祉センター	
	27	金				
	28	土				
	3 月	1	日	休日急患診療   須田医院(羽生田) ☎41-5025		
2		月	心と体の相談会 ストレッチ教室	9:00~11:30 10:00~	保健福祉センター 田上町公民館	
3		火	栄養教室 補聴器相談(キコエ)	9:30~14:30 14:00~	保健福祉センター 役場	
4		水				
5		木	補聴器相談(リオン)	10:00~	役場	
6		金	ぼっぼ学級	10:00~	田上町公民館	
7		土				
8		日	休日急患診療   徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167			
9		月				
10		火	ごまどう湯っ多里館 休館日 補聴器相談(キコエ)	14:00~	役場	
11		水	機能訓練	10:00~15:30	保健福祉センター	
12		木	補聴器相談(リオン)	10:00~	役場	
13		金	3歳児健診(平成18年1~2月生まれ) 2歳6か月児歯科健診(平成18年7~8月生まれ)	受付13:00~	保健福祉センター	
14		土				
15		日	休日急患診療   服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680			

### 行政書士による くらしの心配ごと無料電話相談

遺言、相続の手続き、家庭内の悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

- ◆日時 2月28日(土) 午前9時～正午
- ◆相談、問い合わせ  
たがみ行政手続事務所 渡邊弥生子 ☎57-3988

### 第142回 16ミリ映写会

- ◆日時 2月28日(土) 午後2時～4時
- ◆会場 田上町公民館 2階 ※入場無料
- ◆内容 「ちょっと待って、ケイタイ」  
「おじゃる丸(ちっちゃいもの  
大きな力)」  
「いじわる狐ランボーの涙」  
「福は内・鬼は外」  
「ゆうかい・いたずらされないために  
きみならどうする」  
「鉄腕アトム交通安全」 全6作品
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

### 絵本の読み聞かせ会

- ◆日時 3月14日(土) 午前11時～11時30分
- ◆会場 田上町公民館 1階図書室
- ◆対象 幼児～小学生 ※参加費無料
- ◆問い合わせ：たがみサニープレイスサークル  
古川今日子 ☎53-3473

### 新潟経営大学公開講座 パートVI

- ◆日時 2月26日(木) 午後5時～6時30分
- ◆会場 新潟経営大学
- ◆内容 所得税の「いろは」  
—確定申告を理解する—  
講師 大澤弘幸(新潟経営大学助教授)  
※内容は変更する場合があります。
- ◆その他 受講料無料。先着72名。
- ◆申込、問い合わせ  
新潟経営大学 総務課 ☎53-3000

### 第17回 役場ロビーコンサート

- ◆日時 2月27日(金) 午後0時20分～
- ◆会場 役場1階ロビー
- ◆内容 声楽アンサンブル  
福井望美さん(加茂市)ほか
- ◆問い合わせ  
田上町音楽を楽しむ会 高野 ☎57-6041

### 楽しい詰め将棋

No. 270

5手詰

6	5	4	3	2	1	
		馬	馬			一
		龍	銀		王	二
				飛		三
				金	金	四
						五
						六

- 【出題】  
細井 厚志(上野)
- 【ヒント】  
アキ王手の選択。



※解答と解説は、16ページに掲載しています。

### 俳句 (敬称略、順不同)

- 面とってほとびし顔の節分会 下吉田 木伏 寿美
- 落花生つまみて初午春の雪 本田上 江部 一隆
- 雪嶺の角田弥彦や越の里 本田上 鶴巻新一路
- 寒風やぼつりと洩れる一人言 山田 水品トミ子
- 外は雪季節知るといえ日ざしなか 湯川 阿部 聆子
- 天晴れて根深く生きる梅の花 本田上 小柳 恒子
- 寒鴉一つ言葉をくり返す 山田 小林 南月
- 明けてゆく切絵の構図雪の朝 羽生田 井上美よし
- 迷走の朱鷺魚沼の雪まみれ 本田上 小柳白星子
- 白鷺の一点が田を寒くする 川ノ下 高橋 玉舟
- 悩みなき声あげ歩く小学生 羽生田 神田 掬香
- 蕎麦だしや茹で汁する晦日そば 山田 本間 静栄
- 歯科医院しじま継ぎゆく牡丹雪 本田上 江部堅香子
- 添え書きに自重と記す賀状来る 山田 渡辺 千醉
- 上野 吉田 賢三

### 短歌 (敬称略、順不同)

- 過ぎし日々迎える降雪福寿草地球に光を春の花待つ 本田上 江部 一隆
- 我ながら鈍い脳よと苦笑いラジオ聴きつつ短歌作りを 羽生田 小柳 文茶
- くつきりと佐渡の山なみ見えし今冬の海こそ日々にあれてか 湯川 阿部 聆子
- 何故に月日溫和恵みまれ寒さと不況解なく攻めより 本田上 小柳 恒子

## 第57回 田上町成人式

- ◆日 時 3月20日(春分の日)  
受付 午後1時15分～  
式典 午後2時～
- ◆会 場 町民体育館(当日は土足で入れます)  
※対象者にはご案内をお送りしています。  
同封の出欠連絡ハガキを2月22日までに必ず投函してください。
- ◆問い合わせ: 田上町公民館 ☎57-3114

## 南蒲原森林組合 雪おろしに伺います

- 除雪作業で困っていませんか? 当日の朝7時45分までにご連絡いただければ、すぐに伺います。
- ◆土日祝日は休みですが、休日作業をご希望の方は前日までにご連絡ください。
  - ◆料金など詳しくはお問い合わせください。
  - ◆問い合わせ: 南蒲原森林組合 ☎53-0080

### 田上のいしづみ(石碑)

◇碑文 金比羅大権言 中店 半内  
◇所在地 護摩堂山の登り口「わか竹」さんの裏口近く  
◇碑の大きさ 70cm×45cm

金比羅大権言は香川県琴平町に鎮座する金刀比羅宮で、明治以前は金比羅大権言と称しました。神社ですが寺院の様相を多くもっています。海上安全、大漁の神として信仰する人の多い神社です。中店の半内という人がお参りしてこの碑を建てました。建てた年月はわかりませんが、文字の磨耗からみて江戸時代の終わり頃ではないかと思えます。長沢一郎さんの何代か前の方です。遠方の神社ですが、越後にも信者が多くいます。



旅で最も心細いのは怪我や病気をした時です。旅の途中で野垂れ死にした人もいたでしょう。旅の途中で亡くなるとその村で始末しなければなりません。持参した書き物があればその人の故郷に連絡し、死体は仮の埋葬をします。それは村の責任です。病气や怪我の時は村の役人に届け出ると、役所から医者を派遣し薬なども支給されました。

病人が故郷に帰りたいというときは、駕籠や戸板に乗せて村はずれまで送ります。そこで隣村の者と交代します。昼夜兼行で次々と交代して病人の故郷まで運びます。そんな決まりもありました。どれだけ実行されたかはわかりませんが、お触れのとおりだとすると今と言う社会福祉はなかなかのものでした。旧横越町に富山から病人が送られてきた時の送り状が六十九通残っています。つまり六十九ヶ村で引き継いできたことになりました。病人を早く故郷に届けたいという気持ちと、自分の村で死なれたら面倒なことになるといふ思いがあったのかも知れません。川に死体が浮かんでいるところり竹竿で隣村に押しやっただけのことでもあったそうです。以上は、金森敦子さんの記事を参考にしました。

投稿: 吉沢和平(上野)

### 川柳 (敬称略、順不同)

ああ暗いせめて明るいシャツを着る  
初夢や諭吉逃げ出す我が財布  
婆こたつ犬と子供は雪の中  
年重ね朝のめざめにほっとする  
撒いた豆鬼も拾って福を呼ぶ  
降臨の神にも似たるオバマさん

羽生田 小柳 文茶  
本田上 大野 迅  
山田 加藤 山里  
湯川 阿部 聆子  
羽生田 岡田 尚久  
清水沢 坂内 昇甫

中 事 工 今 只			
件 名	場 所	期 間	業 者 名
上水道配水管布設替工事	原ヶ崎新田 (小熊沢)地内	H21. 1.13 ～ H21. 3.20	志田電気(株)
地緊交第1号 町道<他>幼稚園線 道路改良工事	原ヶ崎新田地内	H21. 1.23 ～ H21. 3.28	(株)平成建設
地緊交第2号 町道<他>幼稚園線 道路改良工事	原ヶ崎新田地内	H21. 1.23 ～ H21. 3.28	(株)平成建設
町道<他>幼稚園線 道路改良(付帯)工事	原ヶ崎新田地内	H21. 1.23 ～ H21. 3.28	(株)平成建設

日帰り温泉

3月の  
休館日は、

# 10日(火)

※休館日は毎月第2火曜日。開館時間は午前10時～午後10時。

ごまどう湯つ多里館 ☎57-6301

# 戸籍の窓

(12/26~1/25届出分、敬称略)

## ご結婚おめでとう

本田上 小林 義明  
ひとみ (大山)  
中 店 小柳 亮介  
久美 (山口)

## 赤ちゃん誕生

後 藤 上田 翔央(隆・貴子)  
川 船 河 皆川 優友(敏広・加奈子)  
川 船 河 高野 蓮月(英明・穂奈美)  
坂 田 涌井 和樂(陽・由希)  
下 吉 田 小林 滯未(敏之・絵里子)  
湯 川 石本 椋太郎(芳範・久美子)

## お く や み

上 野 鶴巻 七平 (80)  
清 水 沢 志田 厚子 (62)  
原ヶ崎 田浦 忠二 (81)  
上 野 小野澤一男 (86)  
本 田 上 岡元 京一 (83)  
本 田 上 田巻 裕子 (58)  
下 吉 田 五十田勝男 (70)  
山 田 小嶋 桂子 (81)  
下 吉 田 坂井 譲 (61)  
原ヶ崎 石澤 斥次郎 (84)  
山 田 野水 紅緑 (78)  
青 海 大澤 ヨキ (87)  
上 吉 田 船久保正英 (61)  
上 横 場 中澤由次郎 (82)  
中 店 片岡 モヨ (100)  
石 田 笠原 セキ (89)  
川 船 河 熊倉 ミツ (84)

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)へお申し出ください。



## 「ゆうゆう教室」

1月25日(日)、ゆうゆう教室ですごろく大会が行われました。小学校低学年を中心に約40名が参加し、サイコロを振って当たったお題に挑戦しました。お題は「なわとび30回」「歌を歌う」「玉入れ」など自分たちが考えたものばかり。チーム全員がクリアできないと次に進めず、無事ゴールできたかな？

## 【投稿を募集！】

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場総務課(☎57-6222)までご応募ください。

(あて先) 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地  
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

たがみの

彩

時記

## 楽しい詰め将棋

【回答】▲3一銀不成 △4二馬 ▲1一飛 △同王 ▲2二金 まで5手詰  
【解説】いくつかある王手のうち、3一銀不成と金を取る手が正しい。相手は4二馬と龍を取る。次の1一飛のタダ捨てが絶妙の一手。これで王はキレイなセッチン詰め。

## 町の人口 (2月1日現在)

世帯数 4,049 世帯  
(前月比) +1  
人口 13,202 人  
(前月比) -4

## 今月の納税

固定資産税 4期  
国民健康保険税 11期

## 携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日、16日は定期配信、緊急時は随時配信!

◆定期配信 (行政情報)

◆随時配信 (緊急情報)

携帯電話

QRコード→

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。



問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

【訂正とお詫び】  
先月号で誤りがありました。訂正してお詫びします。  
◆9ページ たうん情報「新教育長に丸山敬氏」の1行目(誤) 12月20日の…  
(正) 12月22日の…